

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年12月15日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多 裕二
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 兼 総務担当 増村 政信
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 兼 総務担当 増村 政信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自2021年 5月1日 至2021年 10月31日	自2022年 5月1日 至2022年 10月31日	自2021年 5月1日 至2022年 4月30日
売上高 (千円)	9,668,138	12,650,867	22,591,738
経常損失( ) (千円)	1,462,734	450,826	1,792,754
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	435,128	236,919	217,176
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	264,123	275,644	57,685
純資産額 (千円)	3,454,563	2,796,777	3,132,735
総資産額 (千円)	29,436,966	25,434,405	28,699,588
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	51.73	34.60	19.58
自己資本比率 (%)	11.1	10.7	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	801,826	87,475	369,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,756	525,833	222,737
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,691,790	2,150,834	780,557
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,062,867	3,389,887	6,154,030

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年 8月1日 至2021年 10月31日	自2022年 8月1日 至2022年 10月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	63.55	26.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、当該信託に残存する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（テイクアウト事業）

2022年5月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社古市庵及び株式会社梅の花plusについて、株式会社古市庵を存続会社とする吸収合併及び株式会社古市庵プラスに商号を変更いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等は、引き続き以下のとおり存在しております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高がコロナ禍前である2019年度の水準に及ばないものの前年同期比では回復基調にありますが、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けており営業損失の状況が続いております。従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、取引金融機関より資金の借入れを行い、必要な運転資金の確保に努めております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、まん延防止等重点措置が3月に解除されウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに持ち直しつつあります。しかしながら、7月以降の新型コロナウイルス感染症（第7波）の影響が長期化し、さらに金融資本市場の変動や急激な円安、原材料価格や光熱費の高騰、物価の上昇等、景気回復の下押しリスクも台頭し、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、まん延防止等重点措置の解除による行動制限がなくなり、外食店舗は9月下旬以降、来客数の回復傾向にありますが、未だコロナ禍前の水準には戻らず、居酒屋業態が特に厳しい状況であります。

当社グループにおきましても、コロナ禍より取り組んでまいりましたコスト削減を継続するとともに、付加価値の高い商品提供による客単価向上や、子会社店舗における自社製品の積極的な利用による収益向上に尽力いたしました。また、お客様のライフスタイルの変化に対応することを目的に、自宅で手軽に「梅の花」の弁当や惣菜、「古市庵」の寿司等が楽しめるように冷凍惣菜を開発し、一部店舗に設置している冷凍自動販売機での販売や小売業への販売を行いました。

生産者との取り組みといたしましては、北海道において、全量買い取りを前提とした豆腐用大豆の契約栽培を継続、原料の安定確保に努めるとともに、豆腐に加工できない規格外品の商品化など食品ロス削減にも取り組んでおります。さらにこの取り組みを拡大するため、セントラルキッチンにおいて排出する残渣を肥料化し農作物の生産者へ提供を行い、肥料を使用し栽培された大根や白菜等を生産者より当社が直接全量買い取りを行うリサイクルシステムを構築し、生産者との共存共栄に取り組んでおります。

また、物流センターから店舗への配送に使用する資材を発泡スチロールとドライアイスからリサイクルコンテナと高性能の保冷剤へ変更し、コスト削減とCO<sub>2</sub>削減を両立しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ウクライナ情勢の長期化や円安等の影響による原材料価格及び光熱費の高騰並びに人件費の上昇等、依然として厳しい状況が続いております。

出退店につきましては、5店舗を退店し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、285店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は126億50百万円（前年同期比130.9%）となり、営業損失は4億円（前年同期は営業損失13億33百万円）、経常損失は4億50百万円（前年同期は経常損失14億62百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億36百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益4億35百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (外食事業)

外食事業におきましては、当第2四半期の前半は新型コロナウイルス感染症(第7波)の影響が長期化したことにより来客数が減少していましたが、9月下旬より回復傾向が続いております。

「湯葉と豆腐の店 梅の花」「和食鍋処 すし半」においては、旬の魚や鰻、松茸を使用した懐石等、食材を存分に楽しめる季節メニューのブラッシュアップや「ランチぷらす企画」と題し、お手頃な価格でのプラス一品、デザート付きの販売を行い、お客様満足度に加え客単価向上に努めてまいりました。また、季節イベント弁当等のテイクアウト及び宅配の強化に加えて一部店舗において冷凍自動販売機を設置する等、売上確保に努めてまいりました。

「海産物居酒屋 さくら水産」につきましては、魚介をお客様自身が焼く「海鮮浜焼き」メニューの販売強化に加え、さくら水産イオン新浦安店にて「まぐろ解体ショー」を開催し、集客力の向上に努めてまいりました。

新たな取り組みとして、インフルエンサーを対象とした公開試食会を開催し、SNS等を利用した情報発信を行い、顧客接点の増加に注力しております。

以上の結果、外食事業の売上高は69億92百万円(前年同期比146.1%)、セグメント損失2億74百万円(前年同期はセグメント損失11億24百万円)となりました。

店舗数につきましては、梅の花は72店舗、すし半は2店舗退店し9店舗、さくら水産は22店舗、その他店舗は18店舗、外食事業の全店舗数は121店舗となりました。

#### (テイクアウト事業)

テイクアウト事業におきましては、各種イベント企画商品の販売強化に取り組む中、敬老の日等の内容の見直しによる付加価値の向上により好調に推移いたしました。特に10月は、行動制限が解除されたことに加え好天に恵まれたため、梅の花ブランドの行楽好適商品や古市庵ブランドのハロウィン等のイベント企画商品の販売が好調となり、売上高は堅調に推移いたしました。

また、古市庵ブランドの商品の価格改定を実施し原材料価格高騰に対応するとともに、店舗における効率的な商品製造や人員配置などの指導並びに廃棄及び値引き等のロス抑制等による原価率改善等、収益改善に努めてまいりました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は48億69百万円(前年同期比112.5%)、セグメント利益2億13百万円(前年同期比139.5%)となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗退店し109店舗、梅の花テイクアウト店は1店舗退店し50店舗、その他店舗は5店舗、テイクアウト事業の全店舗数は164店舗となりました。

#### (外販事業)

外販事業におきましては、セントラルキッチンにおいて冷凍惣菜や冷凍寿司の新商品開発に取り組み、既存商品と合わせて販売強化を行いました。特に冷凍寿司は量販店にて販売し高評価をいただいたこと、新規取引先の開拓に注力したことにより売上高は好調に推移いたしました。

牡蠣を中心とした水産加工品を製造する丸平商店につきましては、製造工程や物流の見直しによるコスト削減を行うとともに自社冷凍保管庫の稼働を開始し、品質の改善を図ることを目的に工場設備の増強及び改装に取り組んでおります。

また、山口県秋穂産の殻付き牡蠣に加え、その他海産物の取り扱いを目的に、地元漁師との連携強化について検討を進めております。

以上の結果、外販事業の売上高は7億89百万円(前年同期比142.2%)、セグメント損失58百万円(前年同期はセグメント損失75百万円)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ32億65百万円減少し、254億34百万円となりました。これは主に、現金及び預金が27億64百万円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ29億29百万円減少し、226億37百万円となりました。これは主に、借入金の総額が20億64百万円、引当金が93百万円、未払法人税等が74百万円並びに資産除去債務が54百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ3億35百万円減少し、27億96百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失2億36百万円の計上、並びにA種優先株式の配当により資本剰余金が60百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、27億64百万円減少し、33億89百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は87百万円(前年同期は8億1百万円の支出)となりました。

前年同期に比べ7億14百万円支出が減少した主な要因は、税金等調整前四半期純損失が7億90百万円増加し、助成金収入が22億55百万円、売上債権の増減額が2億76百万円、未払金の増減額が2億63百万円増加したこと、助成金の受取額が9億65百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は5億25百万円(前年同期は53百万円の支出)となりました。

前年同期に比べ4億72百万円支出が増加した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3億22百万円増加し、投資有価証券の売却による収入が1億99百万円、敷金及び保証金の回収による収入が1億28百万円減少し、資産除去債務の履行による支出が1億51百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は21億50百万円(前年同期は16億91百万円の収入)となりました。

前年同期に比べ38億42百万円資金が減少した主な要因は、短期借入金の純増減額が31億50百万円、長期借入金の返済による支出が3億28百万円減少した一方、長期借入れによる収入が9億92百万円増加したこと、普通株式及び優先株式の発行による収入が19億52百万円減少したことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2〔事業の状況〕 1〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

また、連結子会社である株式会社丸平商店は、牡蠣製造販売という事業の性質上、牡蠣の生産時期による価格変動等の影響があるため、当社グループの売上高及び売上原価には著しい季節的変動の可能性ががあります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入及びA種優先株式の発行により資金を調達しております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。A種優先株式は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金等は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループではグループ会社や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
A種優先株式	2,000
計	20,700,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式の合計で20,700,000株であります。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,209,200	8,209,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株 (注)1
A種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数 1株 (注)1,2
計	8,211,200	8,211,200		

(注) 1. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、A種優先株式が1株であります。また、A種優先株式は議決権を有しないこととしております。

2. 当社の定款「第2章 株式(第11条の2~第11条の8)」において、種類株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

##### (第2章の2 A種優先株式)

##### (A種優先配当金)

第11条の2 当社は、第32条第1項の規定に従い、剰余金の期末配当を行うときは、当該期末配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」といい、A種優先株主と併せて「A種優先株主等」という。)に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」といい、普通株主と併せて「普通株主等」という。)に先立ち、A種優先配当金として、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(次項において定義される。)(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額(以下「A種優先配当金額」という。)を支払う(ただし、除算は最後にを行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。)。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、第11条の3に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額を支払うものとする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

2 ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。

3 当社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金額を超えて剰余金の配当は行わない。

##### (A種期中優先配当金)

第11条の3 当社は、第32条第2項又は第33条の規定に従い、事業年度末日以外の日を基準日(以下「期中配当基準日」という。)とする剰余金の配当(以下「期中配当」という。)をするときは、期中配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該期中配当基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該期中配当基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。))から当該期中配当基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、365日で除した額(ただし、除算は最後にを行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。))の金額による剰余金の配当(以下「A種期中優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該期中配当基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間に、本条に定めるA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。また、当該期中配当基準日から当該期中配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該期中配当基準日に係る期中配当を行うことを要しない。

##### (残余財産の分配)

第11条の4 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、次条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。))と、

「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」（残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

- 2 A種優先株主等に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

（金銭を対価とする償還請求権）

第11条の5 A種優先株主は、いつでも、当会社に対し、分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができる。当会社は、かかる請求（以下、償還請求がなされた日を「償還請求日」という。）がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定する。

- 2 A種優先株式1株当たりの取得価額は、基本償還価額から、控除価額を控除して算定するものとし、これらの価額は、以下の算式によって算定される。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。なお、以下の算式に定める償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還価額から控除する。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 1,000,000\text{円} \times (1 + 0.04)^{m+n/365}$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日数を「m年とn日」とし、「m+n/365」は「(1+0.04)」の指数を表す。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.04)^{x+y/365}$$

「償還請求前支払済優先配当金」とは、払込期日以降に支払われたA種優先配当金（償還請求日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額とする。

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とし、「x+y/365」は「(1+0.04)」の指数を表す。

- 3 本条第1項に基づく償還請求の効力は、A種優先株式に係る償還請求書が当会社本店に到着したときに発生する。

（金銭を対価とする取得条項）

第11条の6 当会社は、いつでも、当会社の取締役会決議に基づき別に定める日（以下、本条において「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、前条第2項に定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額相当額及び控除価額相当額は、基本償還価額算式及び控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」（強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金（強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。）の支払金額をいう。）と読み替えて算出される。）とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

（議決権）

第11条の7 A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

（株式の併合又は分割等）

第11条の8 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

（2）【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日		普通株式 8,209,200 A種優先株式 2,000		100,000		



(5) 【大株主の状況】  
所有株式数別

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梅野 重俊	福岡県久留米市	433,500	5.40
梅野 久美恵	福岡県久留米市	377,600	4.71
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町8-7	374,500	4.67
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町2-16	261,600	3.26
株式会社ヒデベア	福岡県久留米市櫛原町71番地の7	242,800	3.03
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	201,300	2.51
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	97,000	1.21
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	75,400	0.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	45,600	0.56
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276-1	35,700	0.44
計	-	2,145,000	26.76

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式196,050株があります。

なお、当該自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,160株が含まれております。

2. 上記大株主の梅野重俊氏は、2022年1月20日に逝去されましたが、2022年10月31日現在における株主名簿上の名義で記載しております。

所有議決権数別

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
梅野 重俊	福岡県久留米市	4,335	5.39
梅野 久美恵	福岡県久留米市	3,776	4.69
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町 8 - 7	3,745	4.65
株式会社フジオフードグループ本社	大阪府大阪市北区菅原町 2 - 16	2,616	3.25
株式会社ヒデバア	福岡県久留米市榎原町71番地の7	2,428	3.02
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野 4 丁目 10 - 2	2,013	2.50
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前 3 丁目 1 - 1	960	1.19
梅の花従業員持株会	福岡県久留米市天神町146	754	0.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	456	0.56
鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市吉井町276 - 1	357	0.44
計	-	21,440	26.67

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,000	-	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,900	341	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,004,200	80,042	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	8,211,200	-	-
総株主の議決権	-	80,383	-

(注) 1. A種優先株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,100株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が保有する自己株式150株(株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式60株を含む)が含まれております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市 天神町146番地	161,800	34,100	195,900	2.38
計		161,800	34,100	195,900	2.38

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の 信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 人事担当	常務取締役 経営計画・人事・総務担当	鬼塚 崇裕	2022年9月1日
取締役 経営計画室長 兼 物流・製造担当	取締役 物流部長 兼 製造担当	吉田 訓	2022年9月1日
取締役 経理部長 兼 総務担当	取締役 経理部長	増村 政信	2022年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年5月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,497,045	3,732,902
売掛金	1,550,101	1,655,861
商品及び製品	700,938	862,923
原材料及び貯蔵品	275,813	232,321
その他	1,048,466	381,198
貸倒引当金	700	700
流動資産合計	10,071,664	6,864,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,434,327	6,229,540
土地	7,138,882	7,233,140
その他(純額)	753,540	730,188
有形固定資産合計	14,326,750	14,192,869
無形固定資産		
その他	155,517	134,053
無形固定資産合計	155,517	134,053
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	451,701	459,304
その他	3,693,953	3,783,671
投資その他の資産合計	4,145,655	4,242,975
固定資産合計	18,627,923	18,569,898
資産合計	28,699,588	25,434,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	600,224	627,501
短期借入金	8,233,000	5,133,000
1年内返済予定の長期借入金	7,320,228	7,385,047
未払法人税等	118,611	43,733
引当金	270,889	177,138
資産除去債務	62,621	8,221
その他	2,289,588	1,772,472
流動負債合計	18,895,163	15,147,114
固定負債		
長期借入金	4,848,601	5,819,340
引当金	54,300	54,300
資産除去債務	1,313,813	1,314,358
その他	454,973	302,514
固定負債合計	6,671,688	7,490,513
負債合計	25,566,852	22,637,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,625,645	3,565,371
利益剰余金	760,822	997,741
自己株式	398,125	398,164
株主資本合計	2,566,697	2,269,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	468,816	513,209
為替換算調整勘定	32,827	52,994
退職給付に係る調整累計額	10,937	5,468
その他の包括利益累計額合計	425,051	454,746
新株予約権	131	131
非支配株主持分	140,855	72,434
純資産合計	3,132,735	2,796,777
負債純資産合計	28,699,588	25,434,405

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
売上高	9,668,138	12,650,867
売上原価	3,408,111	4,474,071
売上総利益	6,260,027	8,176,795
販売費及び一般管理費	1 7,593,890	1 8,576,823
営業損失( )	1,333,862	400,027
営業外収益		
持分法による投資利益	-	8,232
雑収入	23,247	21,643
営業外収益合計	23,247	29,875
営業外費用		
支払利息	41,797	39,549
株式関連費	23,960	27,620
雑損失	86,361	13,503
営業外費用合計	152,119	80,674
経常損失( )	1,462,734	450,826
特別利益		
助成金収入	2,321,656	65,692
その他	201,236	-
特別利益合計	2,522,893	65,692
特別損失		
減損損失	170,873	63,380
その他	554,928	7,973
特別損失合計	725,802	71,353
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	334,356	456,487
法人税、住民税及び事業税	49,537	28,734
法人税等調整額	153,887	179,882
法人税等合計	104,350	151,148
四半期純利益又は四半期純損失( )	438,706	305,339
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	3,578	68,420
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	435,128	236,919

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	438,706	305,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,846	44,393
退職給付に係る調整額	16,807	5,468
持分法適用会社に対する持分相当額	7,070	20,167
その他の包括利益合計	174,583	29,694
四半期包括利益	264,123	275,644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,544	207,224
非支配株主に係る四半期包括利益	3,578	68,420



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	334,356	456,487
減価償却費	451,792	404,714
減損損失	170,873	63,380
のれん償却額	6,373	6,373
賞与引当金の増減額( は減少)	53,097	50,469
閉店損失引当金の増減額( は減少)	18,552	43,282
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	19,267	15,922
受取利息及び受取配当金	2,221	2,082
支払利息	41,797	39,549
持分法による投資損益( は益)	27,339	8,232
助成金収入	2,321,656	65,692
売上債権の増減額( は増加)	382,079	105,760
棚卸資産の増減額( は増加)	45,476	118,492
仕入債務の増減額( は減少)	90,281	27,276
未払金の増減額( は減少)	481,371	218,236
その他	157,096	18,422
小計	2,251,810	524,940
利息及び配当金の受取額	780	898
利息の支払額	43,327	39,765
助成金の受取額	1,545,516	579,944
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	52,985	103,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	801,826	87,475
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	142,893	465,796
有形固定資産の除却による支出	6,293	5,198
無形固定資産の取得による支出	4,400	560
投資有価証券の取得による支出	1,451	1,458
投資有価証券の売却による収入	199,433	-
資産除去債務の履行による支出	257,000	105,350
敷金及び保証金の回収による収入	181,846	52,855
敷金及び保証金の差入による支出	23,575	219
その他	577	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,756	525,833
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	50,000	3,100,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,992,000
長期借入金の返済による支出	1,285,050	956,442
株式の発行による収入	1,952,893	-
自己株式の取得による支出	157	39
配当金の支払額	-	60,273
その他	25,894	26,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,691,790	2,150,834
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	836,208	2,764,143
現金及び現金同等物の期首残高	5,226,658	6,154,030
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,062,867	3,389,887

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社の100%子会社である株式会社古市庵及び株式会社梅の花plusについて、株式会社古市庵を存続会社とする吸収合併及び株式会社古市庵プラスに商号を変更したことに伴い、株式会社梅の花plusを連結の範囲より除外しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス関連)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に重要な影響を受けております。感染拡大防止への取り組みやワクチン接種が進み、経済活動の制限は緩和され、持ち直しの動きが続いておりますが、新たな変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況にあります。

このような状況下において、当連結会計年度末における固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは当期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が緩やかに回復に向かうものの、1年程度は影響するものと仮定し、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与える前提で見積っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等、不確実性が極めて高い環境下にあるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、当社及び当社子会社の社員(以下、「社員」という。)に対して、自社の株式を給付し、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」による株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当該制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした社員に対してポイントを付与し、当該社員のうち「株式給付規程」に定める受益者となる要件を満たした者(以下、「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2)信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当第2四半期連結会計期間末の帳簿価額は30,060千円、株式数は34,160株であります。なお、前連結会計年度末の帳簿価額は30,060千円、株式数は34,160株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
給与及び賞与	3,090,313千円	3,593,360千円
賞与引当金繰入額	191,487	163,218
賃借料	1,659,581	1,762,449

2 売上高及び売上原価の季節的変動

連結子会社である株式会社丸平商店は、牡蠣製造販売という事業の性質上、牡蠣の生産時期による価格変動等の影響があるため、当社グループの売上高及び売上原価には著しい季節的変動の可能性がります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
現金及び預金勘定	6,390,877千円	3,732,902千円
預入期間が3か月を超える定期預金	328,009	343,015
現金及び現金同等物	6,062,867	3,389,887

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

無配の為、記載すべき事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年7月27日開催の定時株主総会決議に基づき、2021年7月30日付で資本金を4,982,945千円減少し、資本剰余金を同額増加いたしました。

また、2021年7月30日にD B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合、株式会社西日本シティ銀行に対して第三者割当によるA種優先株式を発行することにより2,000,000千円調達し、資本金1,000,000千円及び資本剰余金1,000,000千円を増加、同日に資本金を1,000,000千円減少し、資本剰余金に振替えております。

加えて、2021年7月27日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金を7,858,594千円減少し、利益剰余金を同額増加いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金100,000千円、資本剰余金3,625,645千円、利益剰余金 542,870千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月27日 定時株主総会	A種優先株式	60,273	30,136.99	2022年4月30日	2022年7月28日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	外食事業	テイクア ウト事業	外販事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	4,777,267	4,327,225	555,316	9,659,809	-	9,659,809
その他の収益	8,328	-	-	8,328	-	8,328
外部顧客への売上高	4,785,596	4,327,225	555,316	9,668,138	-	9,668,138
セグメント間の内部売 上高又は振替高	626	9,923	12,571	23,121	23,121	-
計	4,786,222	4,337,149	567,887	9,691,259	23,121	9,668,138
セグメント利益又は損失 ( )	1,124,199	153,152	75,932	1,046,979	286,883	1,333,862

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 286,883千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用  
であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失の計上額は、「外食事業」41,388千円、「テイクアウト事  
業」14,855千円、「外販事業」114,630千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	外食事業	テイクア ウト事業	外販事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	6,984,922	4,869,088	789,641	12,643,652	-	12,643,652
その他の収益	7,215	-	-	7,215	-	7,215
外部顧客への売上高	6,992,137	4,869,088	789,641	12,650,867	-	12,650,867
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,136	10,378	7,643	19,157	19,157	-
計	6,993,273	4,879,466	797,284	12,670,025	19,157	12,650,867
セグメント利益又は損失 ( )	274,547	213,660	58,761	119,649	280,378	400,027

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 280,378千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用  
であります。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失の計上額は、「外食事業」58,155千円、「テイクアウト事  
業」5,224千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま  
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	51円73銭	34円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	435,128	236,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,602	40,328
(うち優先配当額(千円))	(20,602)	(40,328)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	414,525	277,247
普通株式の期中平均株式数(株)	8,013,293	8,013,176

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株式給付信託(J-ESOP)に残存する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間34,160株、当第2四半期連結累計期間34,160株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月13日

株式会社梅の花

取締役会 御中

如水監査法人  
福岡県福岡市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 拓也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年5月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。